

調布市子ども・若者総合支援事業(ここあ) 初回相談受付票

相談日 月 日

- どのようにしてこちらの窓口を知りましたか
- | | | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> リーフレット | <input type="checkbox"/> 社協ホームページ | <input type="checkbox"/> 市ホームページ | <input type="checkbox"/> 紹介() |
| <input type="checkbox"/> 社協広報誌 | <input type="checkbox"/> 市報 | <input type="checkbox"/> その他() | |

■どのようなことでお困りでしょうか

■お名前やご連絡先等, 差支えない範囲でご記入をお願いします

相談者	□ご本人 □保護者 □その他()					
		電話	自宅			
			携帯電話			
	mail					
ご本人	ふりがな			生 年 月 日	年齢	性別
	氏名			年 月 日		
	住所	〒				
	電話	自宅			携帯電話	
	mail					
	学校名・学年(在籍している場合)					
家族構成	氏名	続柄	年齢	職業	同居・別居	
					同居 ・ 別居	
					同居 ・ 別居	
					同居 ・ 別居	
					同居 ・ 別居	
					同居 ・ 別居	
					同居 ・ 別居	
緊急連絡先	氏名又は名称					
	住所又は所在地					
	電話番号					

調布市子ども・若者総合支援事業(ここあ)使用欄

個人情報の取扱いについて

調布市は、相談者や本人(以下「相談者等」という。)に関する個人情報を下記のとおり取り扱います。

記

1. 利用目的

調布市は、相談内容等を踏まえた必要な支援を行うため、個人情報を以下の目的のために利用します。

- (1) 支援の実施に向けた方策の検討
- (2) 相談者等への連絡

2. 個人情報の提供

調布市は、子ども・若者支援推進法第15条第1項各号に掲げる支援及び支援の実施に向けた情報共有や協議等を行うため、個人情報を以下の機関・団体へ提供することがあります。

- (1) 調布市子ども・若者支援地域ネットワーク構成機関
- (2) その他、相談者等から同意を得た機関・団体

3. 取り扱う個人情報の範囲

本件で取り扱う個人情報には、当受付票の内容と、相談内容を含みます。

○ 子ども・若者育成支援推進法(平成21年7月8日号外法律第71号)

第15条第1項各号(関係機関等による支援)

- 一 社会生活を円滑に営むことができるようにするために、関係機関等の施設、子ども・若者の住居その他の適切な場所において、必要な相談、助言又は指導を行うこと。
- 二 医療及び療養を受けることを助けること。
- 三 生活環境を改善すること。
- 四 修学又は就業を助けること。
- 五 前号に掲げるもののほか、社会生活を営むために必要な知識技能の習得を助けること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、社会生活を円滑に営むことができるようにするための援助を行うこと。

第24条(秘密保持義務)

協議会の事務(調整機関及び指定支援機関としての事務を含む。以下この条において同じ。)に従事する者又は協議会の事務に従事していた者は、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。